

●感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）罹患時の連絡について

※令和6年9月20日から、報告方法が変更となりました。

1 保健管理センターへの報告【授業欠席に関わらず報告】

- 1) [感染症と診断された場合の対応 - 金沢大学保健管理センター](#)のWeb サイトを確認し、HP 内にある[感染症報告フォーム](#)に必要な事項を入力の上、登録する。
複数の感染症に罹患した場合は、感染症ごとにフォームを登録してください。
感染症に罹患した際の療養期間（出席停止期間）は、[学校感染症一覧.pdf](#) ご参照ください。

- 2) 学生は、上記フォームの登録が完了したことを所属の学務担当係（以下のメールアドレス）へ報告する。（電話連絡不要）

メール送信先：理工系事務部学生課学生係 s-gaku@adm.kanazawa-u.ac.jp

②授業を欠席する場合

- ◆[学校感染症一覧.pdf](#)に記載の出席停止期間は、学校保健安全法の規定による「出席停止」扱いとなります。
- ◆授業がある場合は、学生から各授業担当教員に個別に相談する必要がありますので、授業担当教員に欠席理由を申し出て、出席停止期間中の扱いを確認してください。

なお、書面で欠席を届け出る制度や、課外活動・冠婚葬祭等による欠席に対して配慮を行う制度はありません。直接、授業担当教員に相談してください。